

# 省エネ活動の基本は「判断の基準」理解すること！

## 判断の基準をじっくり読む

**工場編**

日時：平成28年 9月13日(火) 10:30~16:30

場所：たかつガーデン 鈴蘭

最小開催人員10名：10名に達しない場合は中止させていただきます。その際には、1週間前までに申込責任者の方へご連絡致します。

住所：〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11 ※受講生には別途案内地図をお送り致します。

今年度から省エネ法の定期報告を提出する**全ての事業者**をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、業種別に公表しました。事業者クラス分け評価制度に基づき「工場等現地調査」と「判断の基準」の自己評価に関する調査が実施されます。省エネ法第5条 告示第269号事業者の「判断の基準」の要求事項を分かりやすく解説し、省エネに役立つ「管理標準」を作成するセミナーです。講師 エネルギー使用合理化専門員 野網正幸氏

- (1) 省エネ法の「判断の基準」を読んだが難しくてよくわからない方。
- (2) 新たに管理標準を作成したい方、現在運用している「管理標準」を見直したいとお考えの方。
- (3) 新たに「エネルギー管理指定工場」に指定された工場の方。

受講対象者(目安)

(入門) 初級 中級 上級

30cmの定規と電卓をご持参ください。

### 《カリキュラム》

10:30~ 開講挨拶、講師紹介

※カリキュラムについては、当日の講座の進捗状況等により、若干の変更があり得ますことをご了承願います。

省エネ法【判断の基準】の解説 [途中昼食休憩(60分)]

- (1) 燃料の燃焼の合理化 (2) 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化 (3) 廃熱の回収利用 (4) 熱の動力等への変換の合理化
- (5) 放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止 (6) 電気、熱等への変換の合理化

~16:30 質疑応答、アンケート記入、閉講挨拶

10名に達しない見込の場合には中止とします。その際は、1週間前までに申込責任者へ連絡いたします。

### 《 受講要領 》

1. 定員 **30名** (最小開催人数10名) お早めにお申し込み下さい。
2. 申込み方法 下記の申込書兼参加証に記入後、ファックスにてお申し込み下さい。
3. 受講料 (消費税込) **一般:32,400円 賛助会員:25,920円**
4. 支払い方法 原則として開催日の前日まで下記の指定の口座にお振込み下さい (振込手数料はご負担願います)。開催日の前日までに振り込めない場合は必ず下記の申込書の支払予定日を記入ください。また、実施1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 受講料のお振込先 **みずほ銀行 梅田支店 (普通口座 No.1048083) 名義:一般財団法人 省エネルギーセンター 近畿支部**
6. 申込み/問合せ先 一般財団法人省エネルギーセンター近畿支部 松尾 E-mail:kinkikoza@eccj.or.jp 〒550-0013 大阪市西区新町1-13-3 四ツ橋KFビル TEL:06-6539-7515

省エネルギーセンター 近畿支部 行

### “判断の基準をじっくり読む・工場編” 申込書 兼 参加証

平成28年 月 日

■会社事業所名		□会員 □会員外		申込み受付印
■所在地 〒		■参加料 ( 名分) 合計¥		
■TEL :		■支払予定日		平成28年 月 日
■FAX :		■請求書(必要な方には郵送します)		
■申込責任者氏名		□必要 □不要		■E-Mail :
■所属部課名				
受付No.	参加者所属部課名	役職	氏名(ふりがな)	

▼ FAX:06-6539-7370 又は kinkikoza@eccj.or.jp ▼